「竹原火力発電所新1号機設備更新計画 環境影響評価方法書」 の届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「竹原火力発電所新1号機設備更新計画 環境影響評価方法書」を経済産業大臣に届出るとともに、広島県知事、竹原市長、三原市長へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、平成22年12月22日(水)より、同方法書の 縦覧を以下のとおり行います。

1. 方法書の縦覧

(1)縦 覧 場 所 【関係自治体庁舎】(土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する 法律」に規定する休日及び年末年始の閉庁日は除く)

広島県環境県民局環境部環境保全課

竹原市役所、竹原市役所忠海支所、大乗公民館 三原市役所

【事業所】

(土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定 する休日の閲覧可能ただし平成22年12月29日(水) ~平成23年1月3日(月)を除く)

電源開発株式会社 竹原火力発電所

- (2)縦 覧 期 間 平成22年12月22日(水)~ 平成23年1月27日(木) (年末年始期間を考慮し、縦覧期間を延長しております。) *電源開発株式会社 竹原火力発電所 では, 平成23年2月10日(木)まで閲覧できます。
- (3) 縦 覧 時 間 各所とも午前9時 ~ 午後5時

2. 意見の提出

「環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せ下さい。

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(2) 意見書の提出期限

平成23年2月10日(木)まで(当日消印有効)

(3) 意見書の提出先

 $\mp 104 - 8165$

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 経営企画部 環境マネジメントグループ

TEL: 03-3546-2211

(4) お問い合わせ先

 $\mp 104 - 8165$

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 経営企画部 環境マネジメントグループ

TEL: 03-3546-2211

 \mp 7 2 9 - 2 3 9 4

広島県竹原市忠海長浜2丁目1番1号 電源開発株式会社 竹原火力発電所

TEL: 0846-27-0211

3. 環境影響評価方法書の項目(概要は「別添資料」参照)

(第1章) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(第2章) 対象事業の目的及び内容

(第3章) 対象事業実施区域及びその周囲の概況

(第4章) 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査,予測及び評価の手法

以上

(別添資料) … 竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価方法書の概要

(参考資料) …竹原火力発電所新1号機設備更新計画の概要 および環境影響評価手続きの流れ